

## 茨城県国民健康保険運営方針の改定について

### 1 対象期間

令和6年4月から令和12年3月

### 2 主な改定内容

国から示された都道府県国民健康保険運営方針策定要領に基づき改定を行う。

- (1) 保険料水準の平準化について  
保険料水準の統一に向けた検討(統一に向けた基本的な考え方、統一の目標年度 等)
- (2) 医療費適正化について  
医療費適正化計画に定められた目標や施策の内容と整合する内容の記載
- (3) 事務の広域化・標準化について  
標準化基準に適合するシステムの導入等に関する事項の記載

#### 【改定スケジュール】

時期		内容
8月	上旬	素案作成
	中旬	↓
	下旬	
9月	上旬	↓
	中旬	市町村意見聴取
	下旬	市町村意見聴取結果とりまとめ
10月	上旬	意見聴取結果に基づく修正等
	中旬	↓
	下旬	市町村国保連携会議での検討
11月	上旬	検討結果に基づく修正等
	中旬	↓
	下旬	国民健康保険運営協議会への諮問・審議
12月	上旬	審議結果に基づく修正等
	中旬	↓
	下旬	
R6.1月	上旬	↓
	中旬	市町村国保連携会議での検討
	下旬	検討結果に基づく修正等
2月	上旬	↓
	中旬	国民健康保険運営協議会による答申
	下旬	↓
3月	上旬	↓
	中旬	↓
	下旬	運営方針改定版の公表